

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

愛媛県社会福祉協議会

②事業者情報

名称：社会福祉法人完愛会 こどものくに保育園	種別：保育園
代表者氏名：黒田 里美	定員（利用人数）：90名（117名）
所在地：松山市南斎院町241-3	TEL 089-926-5240

③実地調査日

平成20年 2月 19日（火）

④総評

◇特に評価の高い点

園長を中心に3名のリーダーを配置し、全職員が意識統一した保育が行われている。また、保護者に対するアンケートなども行い保護者の意向を把握し、迅速に適切な対応がなされている。

子ども達一人ひとりを大切に育み発達段階をとらえ、安全確保と、事故防止を第一にしながらもゆったりとした環境の中それぞれの子ども達が伸び伸びと生活している。

◇改善を求められる点

連絡体制が明記されていないマニュアルがあるので再検討が望まれる。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

法人の理念、及び保育所の理念・基本方針が「要覧」・「入園のしおり」に明記され保護者に対しては入園式に園長より説明があり周知が図られている。
また、職員にも年度当初の職員会で話し合いを深め周知されている。

Ⅰ-2 計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・ . . c
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・ . . c
Ⅰ-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	Ⅰ-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

理念や基本方針を基に課題や問題点を明確にして全職員で取り組みの評価、見直しがされている。

Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	Ⅰ-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

職務分担が細かく明記され、園長を中心に3名のリーダーによる全職員の意識統一、及び評価分析が行われている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

税理士による外部監査が実施されている。
幅広く情報の収集、検討を行い常に前向きな取り組みが実施されている。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

法人の就業規則が整備され、規則に基づいた就業が行われている。
実習生に対する受け入れ体制もマニュアルが整備され、積極的に受け入れを行っている。
今後、人事考課基準を明確にするとともに福利厚生事業にも事業所としての積極的な取り組みを期待したい。

Ⅱ-3 安全管理

	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-3-(1)-③ 施設として、災害に対応できる能力を有している。	Ⓐ・b・c

所見欄

早出の職員がチェックリストによりチェックを入れるなど、子ども達の生命尊重と安全確保を考慮した体制が確立され、毎月「火災」「地震」等における避難訓練が実施されている。不審者防止策としては防犯カメラを設置し安全に配慮している。
また、子どもの送迎時には職員が駐車場まで送り迎えをするなど安全に配慮している。
連絡体制が明記されていない緊急マニュアルについて、再検討が望まれる。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
Ⅱ-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・Ⓑ・c

所見欄

「天候と体調がよければ毎日散歩に出かける」また、「地域とのつながりは挨拶にはじまる」を保育の基本としている。
地域住民との関わりを大切にし、地域の医療機関・団体等とのネットワーク化に取り組んでいる。
ただ、園の立地条件から地域の福祉ニーズの把握が十分でなく、さらなる工夫が求められる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2)-②	利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>法人としての個人情報管理規程があり職員に周知されている。各組で「保護者用回覧ノート」があり保護者の意見に対しても必要があれば各クラスの代表リーダー会で検討されフィードバックも迅速になされている。</p> <p>苦情処理に関する規程が整備され、第三者委員も設置されているが、保護者への周知が十分ではないため、来年度の「入園のしおり」に明記し、周知を図る準備がされている。</p>

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

所見欄

月一回行われる職員会や指導計画検討会において評価・見直しがなされている。また、気になる子どもについては随時ケース会議が開かれ、全職員で検討し課題を共有している。
記録については「児童票」・「個別保育経過記録」としてまとめ適切に保管されている。
記録簿については「松山市保育会」で示した様式と園独自の様式のものを使用し、職員に周知されている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

サービスの開始に当たり「入園のしおり」に細かく明記されるとともに入園式において説明がなされている。一時保育利用者には「一時保育用しおり」を作成している。
ホームページの開設、園パンフレットを作成し積極的に情報の発信をしている。
転園児・卒園児に対しても継続的相談活動を実施している。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

クラスミーティング・リーダー会・職員会等で個々について検討し指導計画に反映する仕組みが整っている。
個々の課題については個人別記録に記載され評価・見直しがされている。

A-1 子どもの発達援助

1-(1) 発達援助の基本

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-③ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	Ⓐ・b・c

所見欄

保育の基本方針に基づいた保育計画が作成され、保護者の意向についても考慮されている。
 月ごとに指導計画の評価を行い翌月の実践へつなげている。
 入園に際しては一人ひとりの状況に合わせた配慮をしている。

1-(2) 健康管理・食事

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑥ 子どもの給食内容について、献立の作成・調理の工夫が行われている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑦ 子どもの喫食状況を把握するなどして、保育所給食の向上について体制が整えられている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑧ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑨ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医等からの指示を得て、対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

健康管理に関しては看護師が配置されマニュアルも整備されている。
 「食育」についても月齢別・年齢別に食育年間計画が作成されている。
 「食事アンケート」の実施や当日の「給食メニューのサンプル」の展示や「レシピ」を配布し保護者の理解・関心を深めている。
 離乳食・手作りおやつ・アレルギー児のための除去食・長時間保育児のための補食等も提供している。

(保育所版)

1- (3) 保育環境

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

日々の生活環境に十分な配慮がなされ、一人ひとりの子どもがゆったりと落ち着いて過ごせる体制が整っている。保育室にはスライディングウォールが用いられ用途に応じ広々とした空間での保育が展開されている。

1- (4) 保育内容

	第三者評価結果
A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-⑪ 障害児や気になる子どもの保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c

所見欄

豊かな自然環境の中で四季折々の自然や社会との触れ合いがなされている。保育者は一人ひとりの子どもを受容し子どもの人権に配慮した保育を行っている。

乳児保育においては人的、物的に十分配慮し、安全と清潔を基本にし、一人ひとりの発達に合わせた保育を実践している。

長時間保育にもきめ細やかな配慮がされている。

2歳児が使用するトイレ入り口のドア上部に小窓があり、そこから中が見える状態になっていたり、便器と便器の間にしきりが無いなど子ども達の人権を大切にすることを意味からも配慮が望まれる。

障害児の保育にも職員の研修が行われるなど配慮がされている。

A-2 子育て支援**2-(1) 入所児童の保護者の育児支援**

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	Ⓐ・c
A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ・c

所見欄

「園だより」「保健だより」「気づいて」「食事のお手伝い」「献立表」等を保護者に配布し子育て情報や子ども達の園での活動の様子がわかりやすく伝達されている。懇談会・保育参加も行われ保護者との共通理解を深めている。

虐待児に関してもマニュアルを作成しており、関係機関等との連絡体制も整っている。

2-(2) 一時保育

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

専用の保育室を設置し保護者との連携をとりながら保育を実施している。

3歳以上児においては状況に応じて通常保育との交流も行っている。

A-3 安全・事故防止**3-(1) 安全・事故防止**

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。

a・**⑥**・c

所見欄

給食室の衛生管理についてはチェックリストを作成し日々チェックを行っている。事故・けが・食中毒等に対しては危機管理マニュアルを作成し職員に周知を図っているが、詳細な手順の記載がないので、再検討が望まれる。

不審者に対しては防犯カメラも設置し管理会社に指導を仰いでいる。